·様式2

協議会会議録

審議会等の名称	第6回 山口市中学校部活動地域移行推進協議会
開催日時	令和7年8月26日(火曜日) 18:30~19:45
開催場所	湯田地域交流センター 大・中会議室
公開・部分公開の 区分	部分公開
出席者	大庭達敏委員、中谷重広委員、藤田幹委員、西田武委員、桑原智恵委員、松田和寛委員、 濵﨑美幸委員、宮﨑康生委員、金子賢二委員、河村靖彦委員、村瀬充俊委員、足立直之 委員、川上修一委員、嶋壽忠正氏(石津美香委員代理)、鈴木徹行委員、河村元博委員、 (16名)(敬称略、順不同)
欠席者	なし
事務局	教育委員会学校教育課副参事、同主幹、交流創造部次長、同政策管理室長補佐、部活動地域移行推進室長、同主幹、同副主幹、同主任主事(2名)、同部活動コーディネーター(2名)、(11名)
議題	議題1 競技・種目等の設置基準(案)について 議題2 山口市地域クラブ運営ガイドライン(案)について
内容	 ※要点筆記 1. 開会 (1)会長挨拶 本日は、平日のお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

会議録については、要点筆記とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案。→ 了承

(3)議長の選任

【事務局】

山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱第6条の規定により、会長が議事進 行する。

一 以降、会長により議事進行 一

2. 報告

報告1 指導者募集状況について

【会長】

報告1「指導者募集状況について」事務局の説明を求める。

【事務局】

資料1を用いて説明。

3. 議事

議題1 競技・種目等の設置基準(案)について

【会長】

「競技・種目等の設置基準(案)について」事務局の説明を求める。

【事務局】

資料2を用いて説明。

議題2 山口市地域クラブ運営ガイドライン(案)について

【会長】

「山口市地域クラブ運営ガイドライン(案)について」事務局の説明を求める。

【事務局】

資料3-1、3-3、3-3を用いて説明。

─報道・傍聴人、退出─

4. 意見交換

一以下、会長、委員、事務局の発言要点一

【会長】

報告1「指導者募集状況について」質問や意見を求める。

【A委員】

「資料 1 (5) その他」で、指導者の第 1 次配置案を作成するとあるが、具体的にどのようなものをイメージしているのか。

【事務局】

資料2に山口市立中学校の部活動状況の一覧表を添付しているが、この一覧表をベースにどういう指導者が揃っているか(指導者の第1次配置案)を記載し、各中学校区の競技・種目と指導者がわかるような形を考えている。

【A委員】

資料2、山口市立中学校の部活動状況の一覧表で、部活動が配置されていない隙間が ある所がすべて繋がるイメージでよいか。

例えば、文化部の書道は全体で1つしかないが、書道を希望する生徒はどこの校区からでも参加できるので、一覧表上では帯状に繋がり、隙間がなくなると考えてよいか。

【事務局】

委員御指摘の通り。したがって、仮に書道部を設置した場合には、市内の中学生がど こからでも参加できるような形を表現していきたい。

【B委員】

指導者バンク受付状況は、指導者28名、指導補助者25名となっているが、応募者 の職業等可能であれば知りたい。

また、軟式野球の指導者は7名となっているが、特定の学校区に指導の希望が集中した場合には、どのように配置案を作成するのか。

【事務局】

53名の応募のうち自営業が4名、市の職員が7名、教員が4名、その他の公務員2名、会社員が12名、その他5名、大学生が19名となっている。

指導者の応募にあたり、競技・種目により特定の学校区に指導の希望が偏る傾向が見られるが、応募者のほとんどが複数の中学校区を希望しており、可能な限り等分に配置を行い、それでも偏る場合は個別に指導者にお願いをしたいと考えている。

【C委員】

指導者は何名必要と考えているのか。現在の応募数53名は必要数に対して、どの程度の割合になるのか。また、競技・種目別、校区別の指導者の応募状況はどうなっているか。

【事務局】

現在、山口市内に170の部活動あり、その部活動に対して2名の指導者配置した場合、必要指導者の総数は300名を超えることになる。このことを考えると、まだまだ 到底目標値には達していないが、ある程度は設置する競技・種目等を精選していく形に なると思われるので、必要な数値は変動するものと考えている。

競技・種目別、校区別の指導者の集計について、今回は配付していないが集計は行っている。集計状況をしっかりと確認しながら、9月末の配置案を作成し、公表していきたいと考えている。

【D委員】

先日、山口県の最低賃金が1,000円を超えると答申が示されたが、指導補助者IIの報酬は1,000円で大丈夫か。

【事務局】

今年度は1,043円と示されたので、見直しを行う。募集チラシの表記は、1,00 0円程度としているが、地域移行の開始が令和8年9月のため、来年の最低賃金の見直 しを踏まえた金額設定をする必要があり、庁内で議論を進めている。

【会長】

議題1「競技・種目の設定基準(案)について」質問や意見を求める。

【D委員】

「資料2 1. 団体競技」の太字の記載(合同チームに関する)内容は具体的にはどういうことか。

【事務局】

中体連主催大会の団体競技において、部員数が少ない中学校では、何校かが集まり、 合同チームとして大会に参加する制度がある。しかし、複数の地域クラブでチームを作 り、合同チームとして大会に参加することは認められていないため、移行時に部員数の 少ない競技・種目については、地域クラブを立ち上げる段階で複数の中学校区の生徒で チームを編成する必要があることを記載したものである。

【D委員】

結局、中学校と中学校が合同で参加するということか。

【事務局】

お見込みの通り。

ただし、中学校の合同チームではなく、複数の中学校区の生徒で編成された1つの地域クラブとして参加する形になる。

【D委員】

3校集まればよいのか。

【事務局】

1つの地域クラブをつくるのは3校でも4校でも可能となる。

【D委員】

中体連と地域クラブの関係はどうなっていくのか。中体連から登録を認められないと 地域クラブは試合に出ることができないことがこれから先も続いていくのか。

スポーツ協会のたくさんの競技団体は、地域移行を機会にそれぞれのスポーツ競技の 振興を考えているが、中体連の競技にないから地域クラブが立ち上げられないというこ とになれば、競技の振興が難しくなってくる。その辺り、いつまでも中体連の下で地域 クラブ活動を行っていくのか。あるいは、いつかの時点で地域クラブ独自で大会運営を していくのか。

【事務局】

中体連の大会に参加するにあたっては、地域クラブが中体連登録を行う必要がある。

【D委員】

地域クラブは中体連に登録できないということではないのか。

【事務局】

地域クラブとして中体連に参加するためには、登録をしないといけない。

【D委員】

登録が可能なら、「資料2、1. 団体競技について」の太字の部分は必要ないのではないか。

【事務局】

中体連への登録は、要件を満たせば可能になるが、先程説明したように複数の地域クラブでチームを作り、大会に参加することは認められていないため、移行時に部員数の少ない競技・種目については、地域クラブを立ち上げる段階で複数の中学校区の生徒でチームを編成する必要があるため、この部分の記載は必要となる。

【D委員】

臨時部とは具体的にどんなものか。

【事務局】

学校部活動にない競技が、中体連の大会に参加できるように中学校が臨時部として設置しているものである。臨時部は、基本、活動拠点が別にあるため今回の地域移行では

設置しない方向で考えている。

【D委員】

今の中体連と地域クラブの関係は将来的にどうなるのか。

【事務局】

中体連について十分に把握ができていないため、回答が難しい。

【E委員】

これまでの中体連については何となく理解できるが、これからの中体連については理 解できない。誰か説明をしてもらいたい。

【F委員】

中体連については、今までもこれからも基本的には変わらないと考える。もともと中体連の大会は中学校の部活動が参加する大会であったが、昨年度から地域クラブも参加できる大会に変わってきている。ただし、大会に参加するためには、中体連へ登録する必要があり、競技によっては指導者資格等の条件がある。ただ、中体連に登録をしない場合でも、各競技団体等の大会に参加するということは可能となる。

中体連としては、できるだけ登録して大会に参加してくださいというスタンスではな く、登録条件をクリアすれば大会に参加できます、というスタンスであり、それはこれ からも変わらないと考える。

ただし、登録条件等のため、今後、中体連の大会に参加したくても参加できない地域 クラブが出てくると予想されるので、その辺りは中国中体連、日本中体連に規約を緩和 してもらうように要望はしているが、当面は変わらないと思われる。

【F委員】

来年度、地域クラブを立ち上げるときの参加者が中学校1年生、2年生となるため、 9月末のウェブアンケートは、今の小学校6年生と中学校1年生を対象としていると思 われるが、せっかくの機会なので小学校4年生、5年生の現段階の考えを把握する必要 があるのではないか。

【事務局】

正確なデータとして活用できるか不安もあるが、その辺は庁内で改めて協議をしていきたい。

【A委員】

「資料2 3.移行期における競技・種目等設置基準(案)」の「⑦文化部は、団体での取組があるものを設置することを基準とする。」の表記の中に、文芸部、家庭科部、パソコン部、科学部等が入っていないが、設置予定はないということか。

【事務局】

パソコン部であれば学校備品のパソコン使用ができるのか、科学部では理科室や薬品・教材・器具を使用できるか・指導者がいるか、等、表記以外の部活動は、他の部活動より設置のハードルが高いことが予想されるためこの基準(案)を設けた。会費が発生することでもあるので、今後、アンケート等による生徒の意見等も含め、最終的には判断をしていきたい。

【A委員】

中学校文化連盟に関わっていることもあり、生徒が1人でも2人でも表記以外の部活動についても専門的な指導を受けて活動がしたいという希望があるのならば、しっかり門戸を開き、環境を整えてもらいたい。

【事務局】

アンケート結果を踏まえ、しっかりと検討していきたい。

【F委員】

「資料2 4. 今後の予定」に12月~翌2月「生徒・保護者へ説明」とあるが、推進室の職員が学校に来て説明するということか。

また、現中学校 1 年生に対しても説明があるのか。

【事務局】

児童・保護者への説明は、推進室職員で行いたいと考えている。 現中学校1年生にも何らかの形で説明は必要と考えている。

【G委員】

水泳部は、1年間を通して中学校のプールを使用して活動することが難しいと考えるが、他の施設を活用した部活動の在り方について検討はされているのか、または、これから検討されるのか。

【事務局】

市内4校の水泳部は、常設部として設置されており、冬季は、陸上でのトレーニング 等を行ったり、週末に小郡温水プールを利用したりしていると聞いているが、その辺も 含め中学校以外の施設の使用については考えてみたい。

水泳部の生徒の中には、スイミングスクールへ入会している子どもたちもおり、中体 連の大会と競技団体の大会ともに参加している状況である。

現状、中体連に登録している市内のスイミングスクールもあるため、今からのアンケートで、山口市地域クラブへの加入希望者数等の結果により設置の可否については考えていきたい。

【H委員】

やまぐち路傍塾登録者だが、指導者募集チラシが届いていないのはどうしてか。

【事務局】

部活動で行っている競技・種目等に関わるやまぐち路傍塾登録者について、個人宛に 指導者募集チラシで案内をしているが、委員への案内ができていない可能性があり、大 変申し訳ない。

【H委員】

承知した。

指導者の第1次配置案というものを公開するということの意義をどう考えているか。 また、どのようなことを公開するつもりか。

【事務局】

各中学校区の部活動にどのくらいの指導者が配置されたかを部活動状況一覧表に掲載 し、9月末時点でどのくらいの指導者がいるのかを公開したい。

おそらく、指導者をすべて確保することが難しいと思われるので、そのことを市民にも理解してもらい、その後の指導者登録に協力が得られるようにしたい。更に指導者募集に対する意見等をいただき、活動の方向性や取組方法を検討するとともに、個別に依頼すること等進めていきたい。

【H委員】

パソコン部や科学部などについては、活動ができる新たな施設があるとよいのではないか。

文化部の移行期における競技・種目等の設置基準(案)では、「団体での取組があるもの」を設置するとしているので、有志合唱団については、地域クラブとして創設してもらえないのか。有志であっても、団体での取組や実績があると考える。

さらに、今回の地域移行にとどまらず、長い目で考えると、スポーツや文化に親しみ 継続して行っていこうという人たちを山口市が支えていくような形ができることを望 む。

【事務局】

これまで、有志合唱団の○○中学校、□□中学校が中国大会に参加していることは認識しているが、それぞれにおいて、現時点では部活動ではないので、市の地域移行の考え方からすると設置することは考えてない。

ただ、□□中学校については部活動に格上げしたいという話も聞いているので、そうなれば改めて検討したい。生徒のニーズや指導者の確保がどうなるのかという点も重要なポイントになるので、その辺も検討材料となる。

【H委員】

□□中は、熱心な先生を中心に積極的に活動している状況だと思われる。

スポーツ、文化芸術ともに子どもたちの意思や保護者の願いが反映され、部活動からの 移行の可能性が全体的に広がるようよう検討をお願いしたい。

【事務局】

承知した。

【【委員】

国立大学法人の附属中学校の状況はどうなっているのか。山口市立中学校以外の中学 校は、部活動を継続するのか。

【事務局】

部活動の地域移行は、学校設置者毎に取り組むことが基本とされていることから、市 は山口市立中学校の部活動を対象として取り組んでおり、国立大学法人の附属中学校や 学校法人の中学校は、まず、学校法人ごとに地域移行の取組を検討されるものと考えて いる。

【 【 委員】

国立大学法人の附属中学校も同じように部活動の地域移行が行われるのか。山口市に 居住している子どもたちが、例えば△△中校区に居住する子どもたちは△△中校区の地 域クラブの活動に参加してもよいということか。

【事務局】

国立大学法人の附属中学校としての方向性や対応が決まり、正式に市への申し出があれば、山口市の子どもを受け入れる態勢は検討していきたいと附属中学校校長に伝えている。

【 【 委員】

附属中学校には約450名の生徒がいるが。

【事務局】

附属中学校の運動部や文化部の中には、かなり力をいれ、頑張っている種目等もあり、 どういう方向性になるのか、こちらとしても気にはしている。

【会長】

議題2「山口市地域クラブ運営ガイドライン(案)について」質問や意見等を求める。

【J委員】

現在、指導スタッフへの応募が53名あり、これから9月に配置するにあたって応募者の精査が必要になると思うが、実際に個別にあたっていくのか。

【事務局 】

今、応募している指導スタッフについては、一旦締切を設け、個別に面接を行い、しっかりと人物を見ていきたい。

【F委員】

地域クラブコーディネーターは各校 1 名、もしくは何校かを兼務する配置となるのか、 また週何日勤務で、いつ頃配置されるのか。

【事務局】

地域クラブコーディネーターについては、小規模校での兼務配置や大規模校での複数 配置が必要かどうかや、その人材の身分は市の職員と会計年度職員のどちらで対応する のがよいか等を庁内で議論をしている状況である。

配置については、現時点での推進室の案ではあるが、令和8年8月あたりの方向で庁 内では議論を進めているが、決定事項ではない。

【F委員】

生徒への地域クラブの募集は学校がすることになるのか。

【事務局】

募集については、アプリツールを使って登録ができるものを検討している。募集の紹介については、学校にお願いすることがあるかもしれない。

【F委員】

6月に中体連へのチーム登録があるため、4月、5月には体験期間や募集説明会を実施することを考えると、その時に地域クラブコーディネーターがいるとありがたい。

【事務局】

それについては、まだはっきりと回答ができない状態である。

【C委員】

前回の協議会での意見に対応して地域クラブコーディネーターが図中に追加されており、ありがたい。この地域クラブコーディネーターはどのような形で、どういう人物を募集するのか。

【事務局】

地域クラブコーディネーターをどのような形で、どういう人物を募集するかについて は、配置する人材の身分が正規職員なのか、それとも会計年度職員かによっても異なる ことなので、現時点では、はっきりとしたお答えができない。

自分の個人的な意見としては、仮に会計年度任用職員とした場合は、できれば教員の OBに担っていただけると、よりスムーズな運営ができるのではないかと思っている。

【F委員】

市中体連の事務局を市が担当するのか、しないのかを早く決めてもらいたい。今後、 市中体連事務局に理事という役職はなくなり、支部長、理事長だけになる。市が事務局 を受けないということであれば、支部長と理事長は各地域クラブの責任者の中から出る ことになるが、個人の仕事の都合で役職ができない状況が起これば、運営が難しくなる という懸念がある。

市中体連の支部長と理事長を協議会にオブザーバーとして参加させる等、今後の中体 連の在り方について検討してほしい。

【事務局】

中体連について庁内で共有しているが、改めて支部長と相談しながら進めていきたい。 どこがセクションかがまだはっきりしていない面があり、その辺りも含め庁内で検討し ていきたい。

【K委員】

地域クラブに参加するための会費以外に、部活動で部費を集めていたように、地域クラブ内で同額の活動費を徴収・プールしておき、必要に応じて活動費に充てることが可能か。

【事務局】

会費とは別に、部によっては別途徴収が必要になることはあると思われる。特に吹奏 楽についてはその可能性が大きいと思うので、そういうことは当然あると考えている。

【K委員】

そうした場合に保護者の同意を得た上で、活動費を徴収することは可能であると考え てよいか。

【事務局】

例えば、父母会のような形ができて、そこで別途活動費を集めることはあると考える。

【会長】

質問・意見がなければ意見交換を終了する。

- 一 議事終了 一
- 一 進行を事務局へ 一

5. その他

【事務局】

	次回より協議会は、状況に応じて開催。
	一協議会終了一
資料	(資 料 1) 指導者募集状況について
	(資 料 2) 競技・種目等の設置基準(案)について
	(資料3-1) 第5回協議会における「山口市地域クラブ運営ガイドライン(案)」
	に対する委員意見への対応
	(資料 3 - 2) 山口市地域クラブ運営ガイドライン(案)
	(資料3-3) 山口市地域クラブ運営ガイドライン(案)【概要版】
問い合わせ先	交流創造部 部活動地域移行推進室
	TEL 083-934-2672